

22-pm35

一般社団法人又は一般財団法人（特例民法法人を除く。）の登記に関する次のアからオまでの記述のうち、**誤っているもの**の組合せは、後記1から5までのうちどれか。

ア 一般社団法人も一般財団法人も、定款で定めた解散の事由の発生により解散した場合には、継続の登記の申請をすることができない。

イ 理事会を設置している一般社団法人が定款で社員総会において代表理事を選定すると定めている場合には、定款及び社員総会の議事録を添付して、代表理事の就任による変更の登記の申請をすることができる。

ウ 一般財団法人が公益認定を受けて公益財団法人となる場合には、一般財団法人の解散の登記及び公益財団法人の設立の登記の申請をしなければならない。

エ 定款で代表理事の代表権の範囲に関する制限を定めている場合でも、その定めを登記することはできない。

オ 一般社団法人と一般社団法人とが新設合併をする場合には、合併により設立する法人を一般財団法人とする設立の登記の申請をすることはできない。

- 1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ